認　定　書

国住参建第 2482 号
令和 7 年 10 月 16 日

王子製袋株式会社
代表取締役社長　堀越　孝行 様

国土交通大臣　　金子　恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　PC030BE-3442-1(3)

2. 認定をした構造方法等の名称
　　セルローズファイバー充てん／軽量セメントモルタル塗・下地材・構造用面材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
　　令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。

別　添

1. 構造名：
セルローズファイバー充てん／軽量セメントモルタル塗・下地材・構造用面材［木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード］表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 仕様の寸法：
仕様の寸法を表1に示す。

表1　仕様の寸法

項　目	仕　様
壁の高さ	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法
壁厚さ	真壁：120㎜以上 大壁：129.5㎜以上
柱、間柱間隔	500㎜以下
壁の構造	真壁又は大壁

3. 仕様の主構成材料：
仕様の主構成材料を表2に示す。

表2　仕様の主構成材料

項　目	仕　様
柱(荷重支持部材)	材料：①～④の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材(加工品を含む) ④平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 密度：0.33(±0.033)g/cm^{3}以上 断面寸法：105㎜×105㎜以上 内装材固定用欠き込み； 仕様：あり又はなし 欠き込み深さ：15㎜以下 欠き込み幅：10㎜～13㎜
間柱	材料：①～⑤の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材又は集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 密度：0.33(±0.033)g/cm^{3}以上 断面寸法：真壁　30×75㎜以上 大壁　30×105㎜以上

つづく

つづき

外装材	材料：(1)及び(2) (1)軽量セメントモルタル 組成(質量%)：①、②又は③ ①セメント　45.0～51.0 無機質混和材料　45.0～55.0 無機質軽量骨材　0.0～24.0 無機質骨材　0.0～27.7 無機質混和材　14.0～40.0 無機質少量添加剤　0.0～ 6.0 有機質混和材　0.1～10.0 有機質骨材　0.0～ 7.6 有機質少量添加剤　0.1～ 4.5 有機質繊維　0.0～ 0.5 ②セメント　45.0～55.0 無機質混和材料　44.0～52.5 無機質軽量骨材　0.0～24.0 無機質骨材　25.0～45.0 無機質混和材　0.0～15.0 無機質少量添加剤　0.0～ 7.5 有機質混和材　1.0～ 4.5 有機質骨材　0.5～ 4.5 有機質少量添加剤　0.1～ 0.5 有機質繊維　0.0～ 0.5 ③セメント　45.0～56.0 無機質混和材料　52.0～53.5 無機質軽量骨材　37.0～44.0 無機質骨材　0.0～15.0 無機質混和材　0.0～12.0 有機質混和材　1.0～ 2.5 有機質骨材　1.0～ 2.5 有機質少量添加剤　0.1～ 0.5 有機質繊維　0.1～ 0.5 但し、 セメント：ポルトランドセメント(JIS R 5210)の種類の内、次のもの 普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、中庸熱ポルトランドセメント、低熱ポルトランドセメント(JIS R 5210)、高炉セメントB種(JIS R 5211)、フライアッシュセメントB種(JIS R 5213)、エコセメント(JIS R 5214) 白色セメント 化学成分(質量%)※： 酸化マグネシウム　5.0以下 三酸化硫黄　3.0以下 強熱減量　3.0以下 全アルカリ　0.75以下 酸化物イオン　0.035以下

つづく

つづき

外装材	超速硬セメント 化学成分(質量%)※： 酸化マグネシウム　4.0以下 三酸化硫黄　13.0以下 強熱減量　3.0以下 アルミナセメント 化学成分(質量%)※： 酸化アルミニウム　50.0以上 三酸化鉄　2.5以下 酸化カルシウム　40.0以下 ※残りの化学成分はクリンカー及びせっこう 無機質軽量骨材：けい酸質岩石の粉砕物、パーライト、凝灰岩系松脂岩、シラス発泡粒 無機質骨材：けい砂、石灰砂、ガラス粒、ガラス発泡粒、金属 無機質混和材：炭酸カルシウム、消石灰、高炉スラグ、フライアッシュ、粘土鉱物、ドロマイトプラスター、水酸化アルミニウム、防凍材(亜硝酸化合物、硝酸化合物等) 無機質少量添加剤：膨張剤(無水石膏、エトリンガイド系、石灰系)、ガラス繊維 有機質骨材：EVA発泡粒、エチレン酢ビ・炭カル発泡粒、ポリスチレン発泡粒、塩化ビニル樹脂発泡粒、エチレン樹脂発泡粒、ポリエチレン発泡粒、ポリウレタン発泡粒、ポリプロピレン発泡粒、ゴム粉砕品、バフ粉 有機質少量添加剤：EVA粉末樹脂、セルロース系増粘剤 有機質繊維：アクリル、ビニロン、ポリプロピレン、ポリエステル、ポリエチレン、ナイロン、炭素、アラミド、セルロース、パルプ、麻、羊毛 塗厚さ：15㎜以上 密度：①又は② ①直張仕様：0.9(±0.1)g/cm^{3}以上 ②通気仕様：1.1(±0.1)g/cm^{3}以上 (2)補強材 仕様：あり又はなし 材料：耐アルカリ性グラスファイバーネット 厚さ：0.3㎜以上 質量：80g/m^{2}以上 メッシュ間隔：4×4㎜～10×10㎜

つづく

つづき

構造用面材		仕様：(1)～(4)の一
	(1)木質系ボード	材料：①～⑨の一 ①構造用合板(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：5.5mm以上 ②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：7.5mm以上 ③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上 ④ハードボード(JIS A 5905) 厚さ：2.5mm以上 ⑤シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上 ⑥構造用MDF(JIS A 5905) 厚さ：2.5mm以上 ⑦製材(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：13mm以上 ⑧単板積層板(LVL)(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：9mm以上 ⑨直交集成板(CLT)(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：9mm以上
	(2)セメント板	材料：①～④の一 ①硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm以上 ②けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：5mm以上 ③繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：9mm以上 ④両面アクリル樹脂系塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm以上
	(3)せっこうボード	材料：①又は② ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上
	(4)火山性ガラス質複層板	材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：6mm以上

つづく

つづき

下地材	仕様：あり 材料：①～⑬の一 ①普通合板(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：4mm以上 ②構造用合板(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：5.5mm以上 ③構造用パネル(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：7.5mm以上 ④パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上 ⑤ハードボード(JIS A 5905) 厚さ：2.5mm以上 ⑥シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上 ⑦構造用MDF(JIS A 5905) 厚さ：2.5mm以上 ⑧製材(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：7.5mm以上 ⑨単板積層板(LVL)(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：7.5mm以上 ⑩直交集成板(CLT)(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) 厚さ：7.5mm以上 ⑪硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm以上 ⑫けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：5mm以上 ⑬火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：6mm以上
断熱材	材料：セルローズファイバー(JIS A 9523) 密度：45(±5)～55(±5)kg/m^3 接着剤：あり又はなし 材料；酢酸ビニル樹脂系エマルジョン 使用量；300g/m^2以下 厚さ：75(±7.5)mm以上
内装材	材料：①又は② ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3　仕様の副構成材料

項　目	仕　様
胴縁	仕様：あり又はなし(直張仕様) 材料：①～⑥の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ⑥日本農林規格に適合する構造用合板又は普通合板(加工品を含む) 断面寸法：12×38mm以上 取付間隔：500mm以下
補助胴縁	仕様：あり又はなし 材料：①～⑤の一 ①合成樹脂 材質：1)～6)の一 1)塩化ビニル樹脂 2)ABS樹脂 3)発泡ポリスチレン樹脂 4)ポリスチレン樹脂 5)EPDM 6)ポリエチレン樹脂 外形寸法：10mm×9mm以上 厚さ：1.0mm以上 ②日本農林規格又は日本農林規格に準拠する製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法用製材、枠組壁工法用たて継ぎ材 ③平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ④合板又は構造用パネル(日本農林規格に適合するもの(加工品を含む)) ⑤構造用MDF(JIS A 5905) ②～⑥の断面寸法：12×10mm以上 取付間隔：500mm以下

つづく

つづき

鉄網	材料：直張仕様又は通気仕様で下地材を用いる場合は①又は②、通気仕様で下地材を用いない場合は③又は④ ①メタルラス防錆処理品 単位面積質量：500(±50)g/m²以上 ②鉄網防錆処理品 網材質：1)～3)の一 1)鉄線(JIS G 3532) 2)亜鉛めっき鉄線(JIS G 3547) 3)1)及び2)の組合せ 単位面積質量：500(±50)g/m²以上 網目寸法：35(±2)×20(±2)mm以下 ③防水紙付鉄網防錆処理品 網材質：1)～3)の一 1)鉄線(JIS G 3532) 2)亜鉛めっき鉄線(JIS G 3547) 3)1)及び2)の組合せ 単位面積質量：700(±70)g/m²以上 網目寸法：35(±2)×20(±2)mm以下 防水材材質：1)～7)の一 1)クラフト紙(JIS P 3401) 2)ターポリン紙(2枚のクラフト紙の間にアスファルトを充てんした防水紙) 3)ポリミック紙(2枚のクラフト紙の間にポリエチレン樹脂又はポリプロピレン樹脂を充てんした防水紙) 4)透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：a)～d)の一 a)ポリエチレン b)ポリエステル c)ポリプロピレン d)a)～c)の組合せ 厚さ：0.6mm以下 5)有機系シート 材質：a)～e)の一 a)ポリエチレン b)ポリエステル c)ポリプロピレン d)ポリエチレンテレフタレート e)a)～d)の組合せ 単位面積質量：300(±30)g/m²以下 6)アスファルトフェルト(JIS A 6005) 7)改質アスファルトフェルト 6)、7)の厚さ：1.2mm以下 6)、7)の単位面積質量：500(±50)g/m²以下 ④防水紙付メタルラス防錆処理品 構成：1)及び2) 1)メタルラス防錆処理品(JIS A 5505) 単位面積質量：700(±70)g/m²以上 2)防水紙 材質、厚さ及び単位面積質量：③防水紙付鉄網防錆処理品と同じ

つづく

つづき

受材	柱部	仕様：あり又はなし(真壁で柱に内装材固定用の欠き込みを設ける場合又は大壁の場合なし仕様) 材料：①～⑤の一 ①なし(柱に内装材固定用の欠き込みを設ける場合) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、構造用集成材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 断面寸法：30×40㎜以上
	土台・桁部	仕様：あり又はなし(大壁の場合なし仕様) 材料：①～④の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、構造用集成材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ④平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 密度：0.33(±0.033)g/cm^{3}以上 断面寸法：30×40㎜以上
目地受材		仕様：あり又はなし 材料：①～⑤の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材(加工品を含む) ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材又は集成材(加工品を含む) ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材(加工品を含む) ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材(加工品を含む) ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 断面寸法：30×40㎜以上

つづく

つづき

防水紙	材料：①、②又は③ ①アスファルトフェルト(JIS A 6005) ②改質アスファルトフェルト ①及び②の厚さ：1.2㎜以下 ①及び②の単位面積質量：860(±86)g/㎡以下 ③透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：a)～d)の一 a)ポリエチレン b)ポリエステル c)ポリプロピレン d)a)～c)の組合せ 厚さ：0.6㎜以下 単位面積質量：150(±15)g/㎡以下
吹込みシート	材料：ポリエステル長繊維不織布 単位面積質量：100(±10)g/㎡以下 厚さ：0.1㎜以下
気密シート	仕様：あり又はなし 材料：①～③の一 ①住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) 材質：ポリエチレン ②包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) ③農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) 単位面積質量：190(±19)g/㎡以下 厚さ：0.2㎜以下
気密テープ	仕様：あり又はなし 材料：①又は②③ ①ブチルゴム系テープ ②アクリル系テープ 厚さ：0.5(＋0.05)㎜以下＋0.5(＋0.05)㎜以下(2枚張以下) 幅：100(±10)㎜以下
内装材用目地処理材	仕様：あり又はなし 材料：せっこうボード用目地処理材(兼用ジョイントコンパウンド、JIS A 6914) 塗布量：100g/m以上
留付材	鉄網固定用： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：a)又はb) a)肩幅7㎜以上、足長16㎜以上 b)肩幅6㎜以上、足長19㎜以上 留付間隔：鉛直方向150㎜以下、水平方向500㎜以下

つづく

つづき

留付材	胴縁固定用(胴縁を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N45以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ40mm以上 留付間隔：500mm以下
	補助胴縁固定用(補助胴縁を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①両面粘着テープ 材質：1)～3)の一 1)アクリル系樹脂 2)シリコーン系樹脂 3)ゴム系樹脂 幅：9mm以下、厚さ：0.23mm以下 ②鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N19以上 ③ねじ 材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 寸法：呼び径φ2.5×長さ20mm以上 ②、③の留付間隔：2000mm以下
	構造用面材固定用： 材料：①～⑤の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N32以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN32以上 ③せっこうボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：GN40以上 ④シージングボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：SN32以上 ⑤ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ30mm以上 留付間隔：周辺部333mm以下、中間部333mm以下(小幅板を用いる場合は1箇所1本留め以上)

つづく

つづき

留付材	下地材固定用： 材料：①～④の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N32以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN32以上 ③シージングボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：SN32以上 ④ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ30mm以上 留付間隔：周辺部333mm以下、中間部333mm以下(小幅板を用いる場合は1箇所1本留め以上)
	受材(柱部)固定用(受材を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③木ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ40mm以上 留付間隔：500mm以下
	受材(土台・桁部)固定用： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③木ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ40mm以上 留付間隔：300mm以下
	防水紙固定用(防水紙を使用する場合)： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：幅10mm以上、足長10mm以上 留付間隔：鉛直方向1000mm以下、水平方向1500mm以下

つづく

つづき

留付材	目地受材固定用(目地受材を使用する場合)： 材料：①～③の一 ①鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：N50以上 ②太め鉄丸くぎ(JIS A 5508) 寸法：CN50以上 ③木ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ40mm以上 留付本数：1箇所2本留め以上
	吹込みシート固定用： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：幅10mm以上、足長8mm以上 留付間隔：鉛直方向50mm以下、水平方向50mm以下
	気密シート固定用(気密シートを使用する場合)： 材料：ステープル 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：幅10mm以上、足長10mm以上 留付間隔：鉛直方向1000mm以下、水平方向1500mm以下
	内装材固定用： 材料：①又は② ①せっこうボード用くぎ(JIS A 5508) 寸法：GN40以上 ②ねじ 材質：ステンレス鋼製又は鋼製 寸法：呼び径φ3.0×長さ30mm以上 留付間隔：周辺部150mm以下、中間部200mm以下

5. 仕様の構造説明図

仕様の構造説明図を図1～図6に示す。

図中の単位については、特記のない限りmmとする。

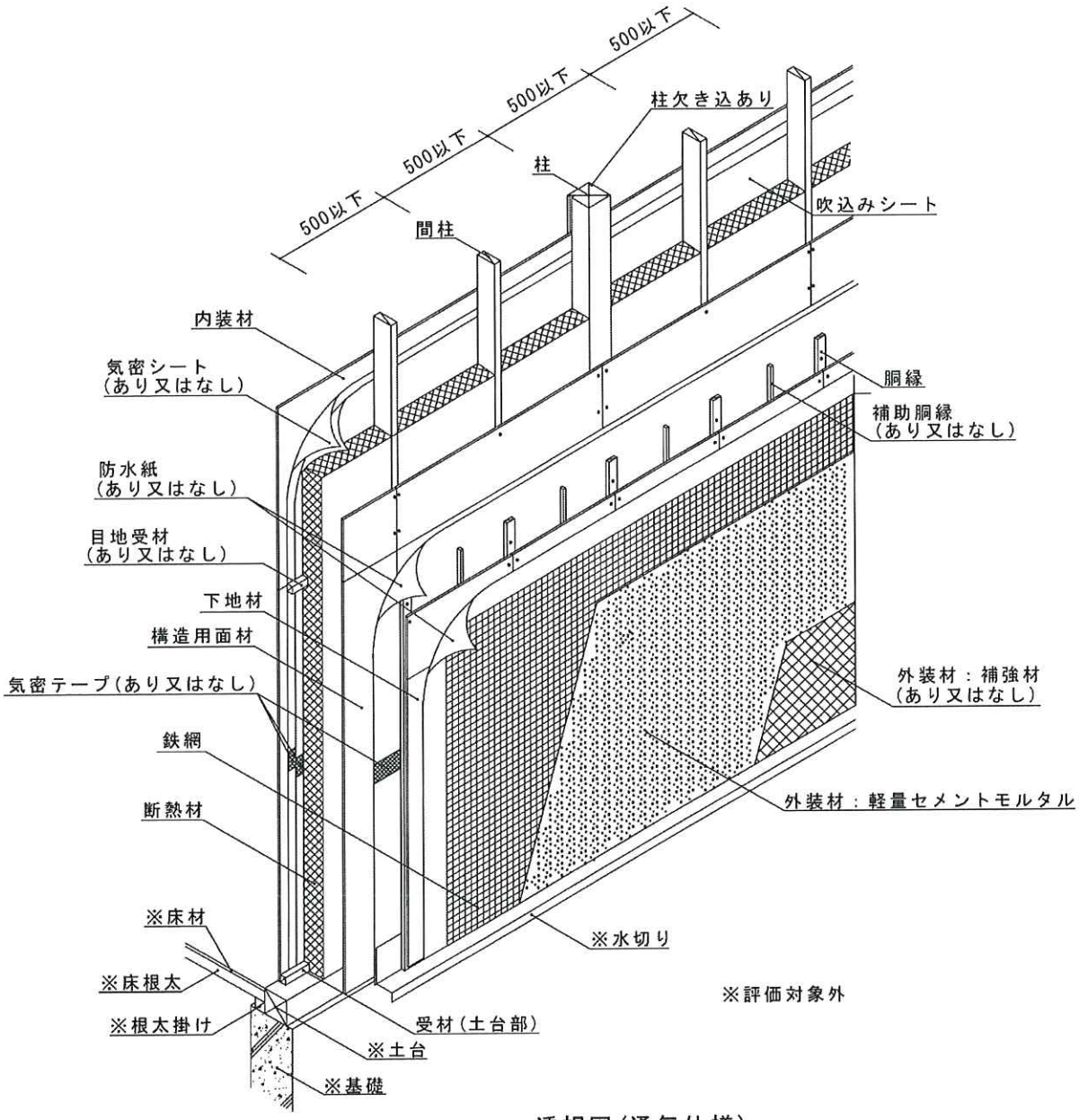

透視図(通気仕様)
(欠き込み真壁仕様：構造用面材あり、下地材あり)

図1　構造説明図

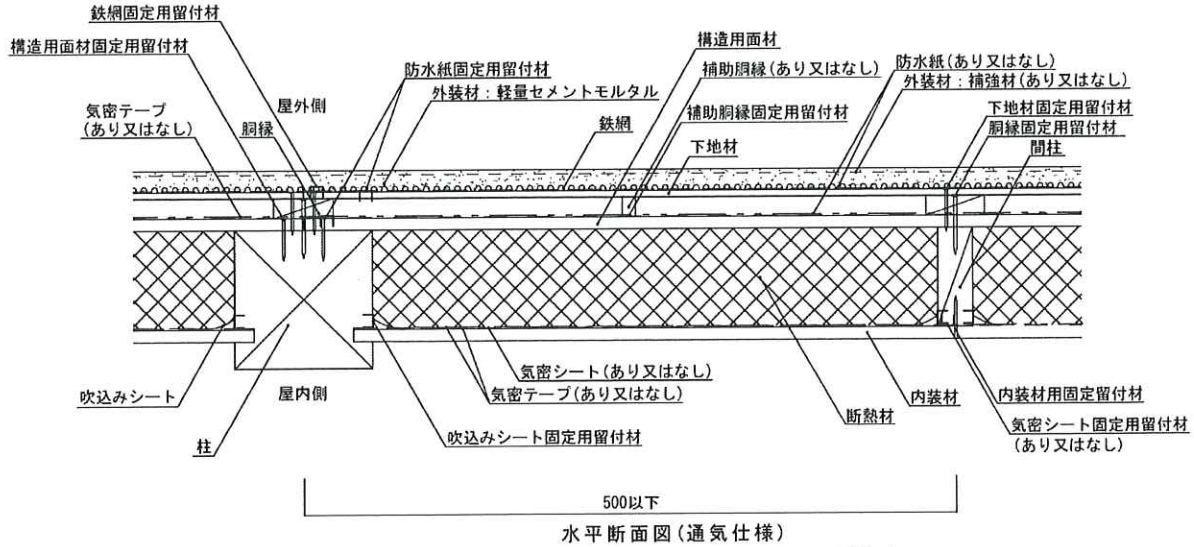

水平断面図(通気仕様)

欠き込み真壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

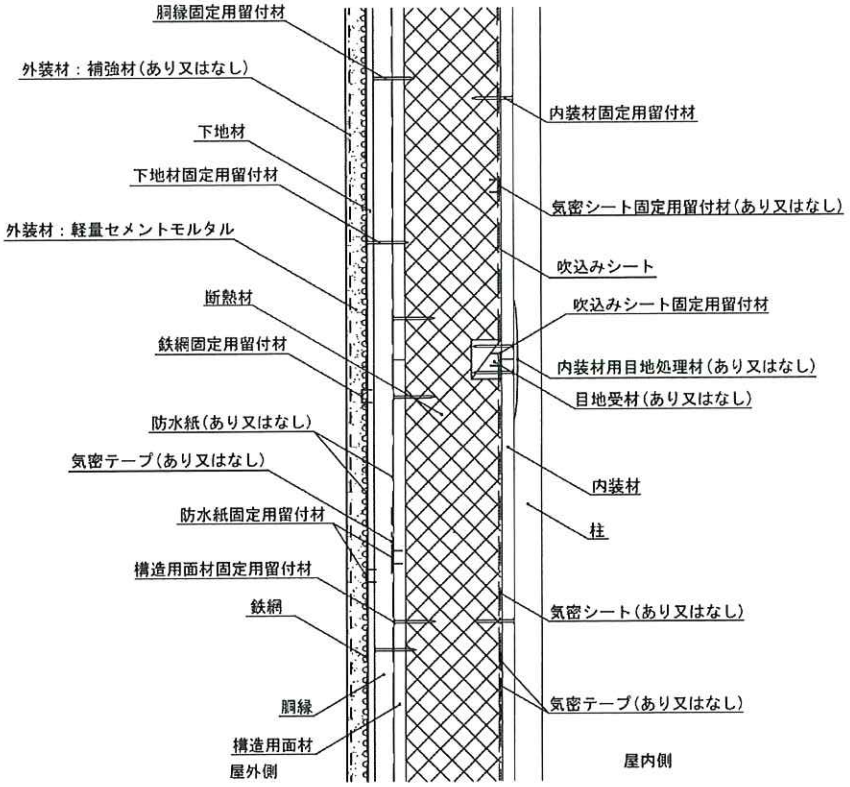

鉛直断面図(通気仕様)

欠き込み真壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

図2　構造説明図

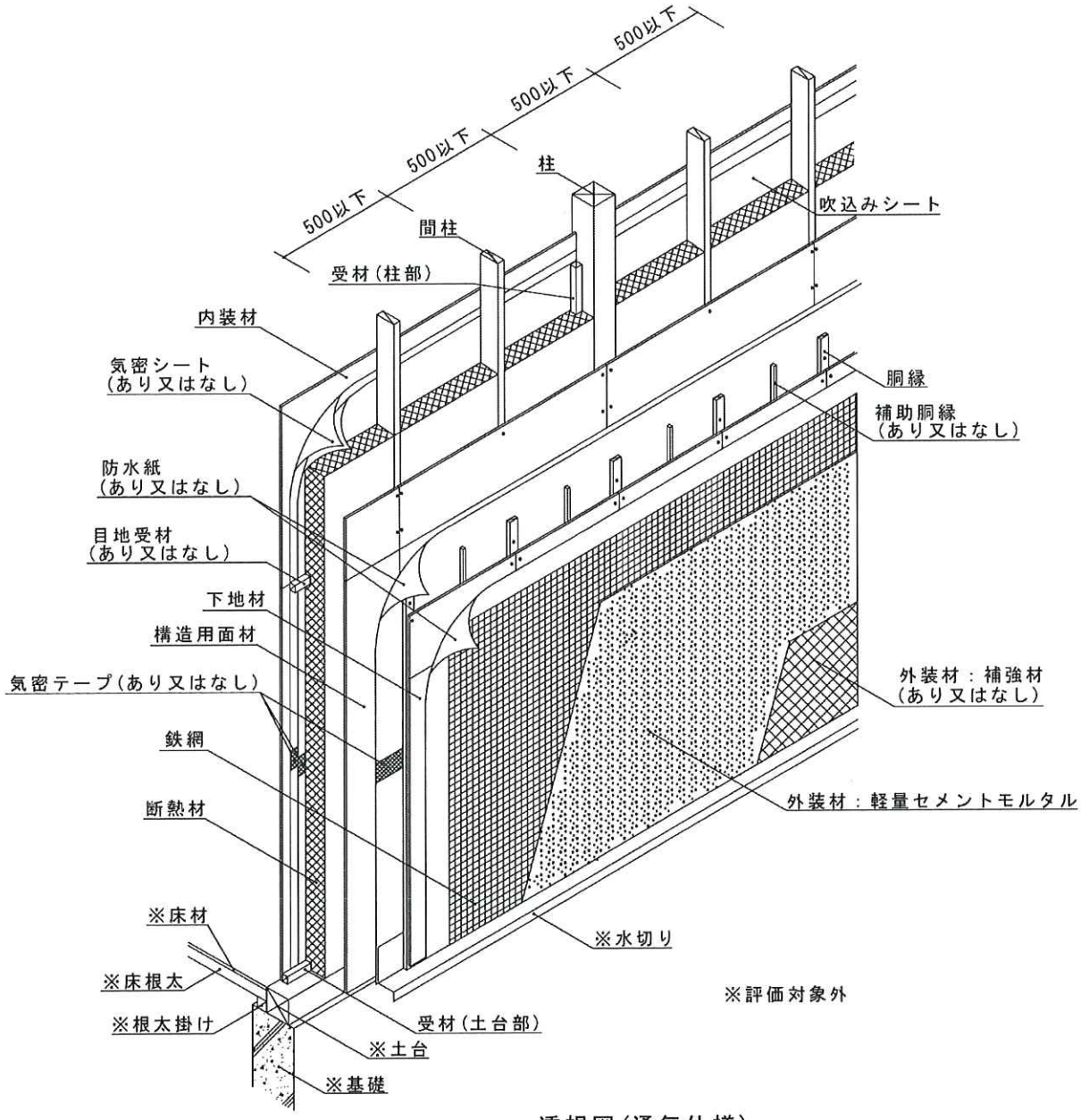

透視図(通気仕様)
(受材真壁仕様：構造用面材あり、下地材あり)

図3　構造説明図

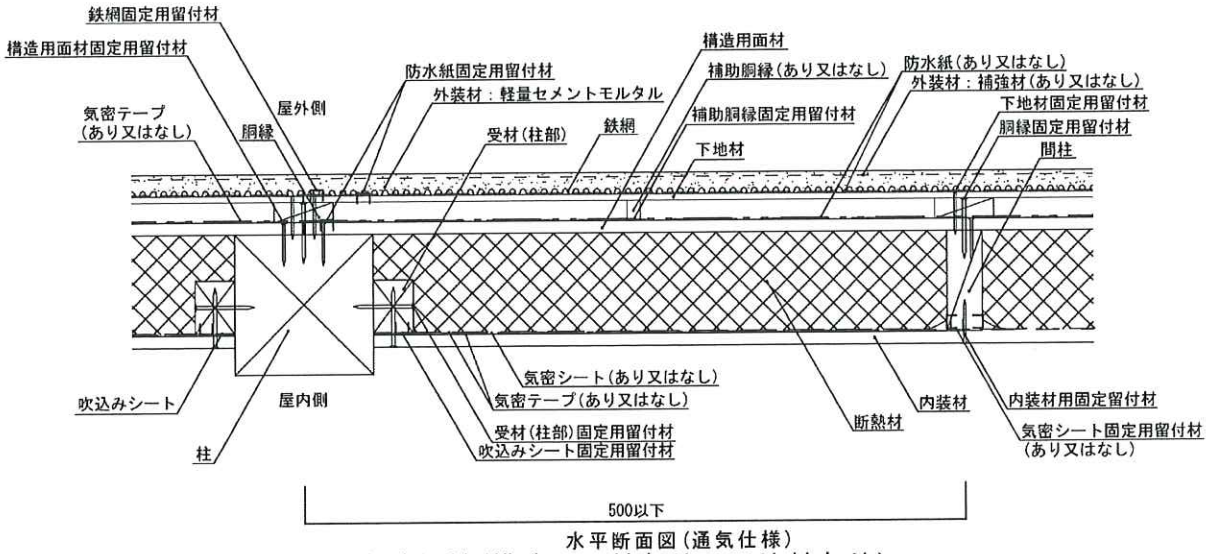

水平断面図(通気仕様)

受材真壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

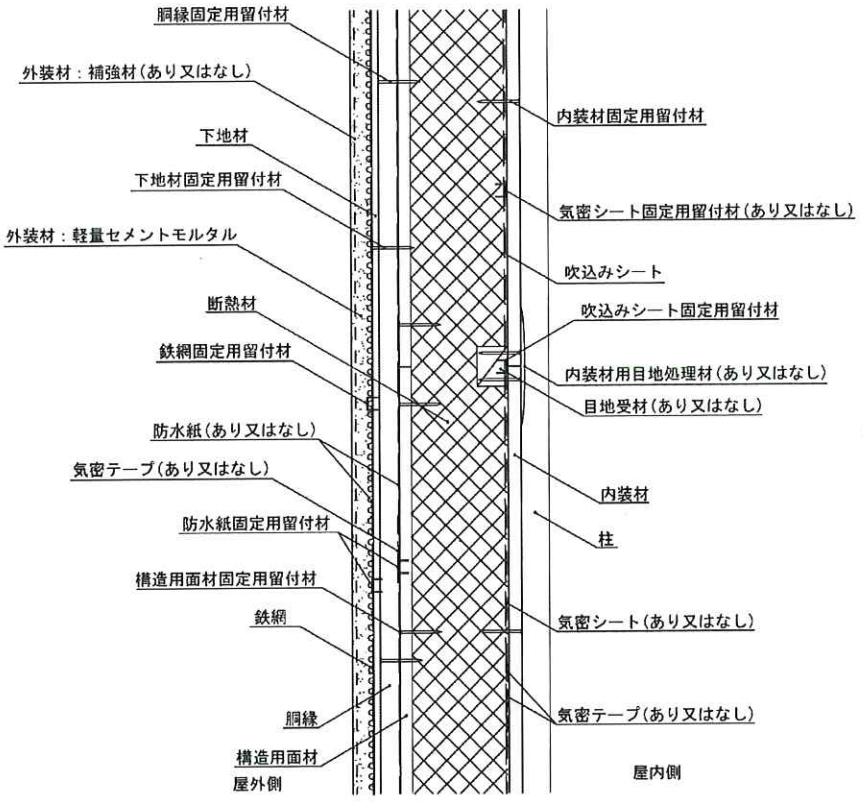

鉛直断面図(通気仕様)

受材真壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

図4　構造説明図

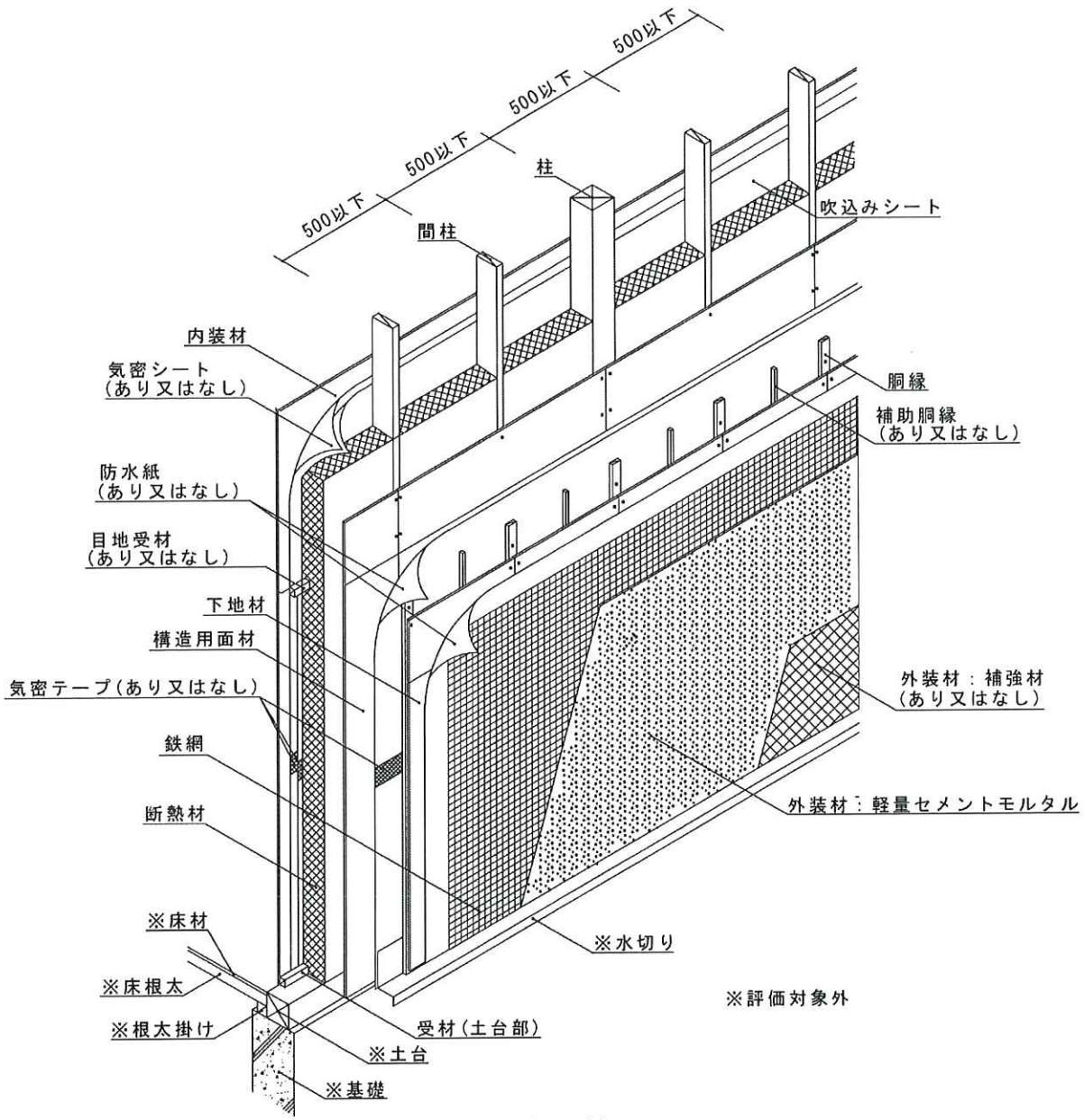

透視図（通気仕様）
（大壁仕様：構造用面材あり、下地材あり）

図5　構造説明図

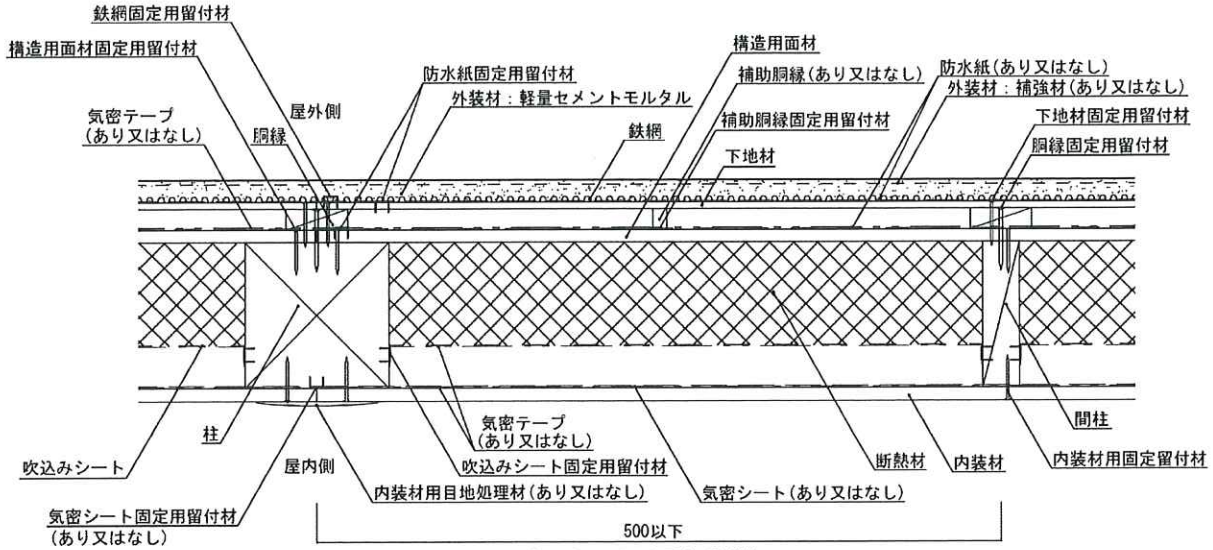

水平断面図(通気仕様)

大壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

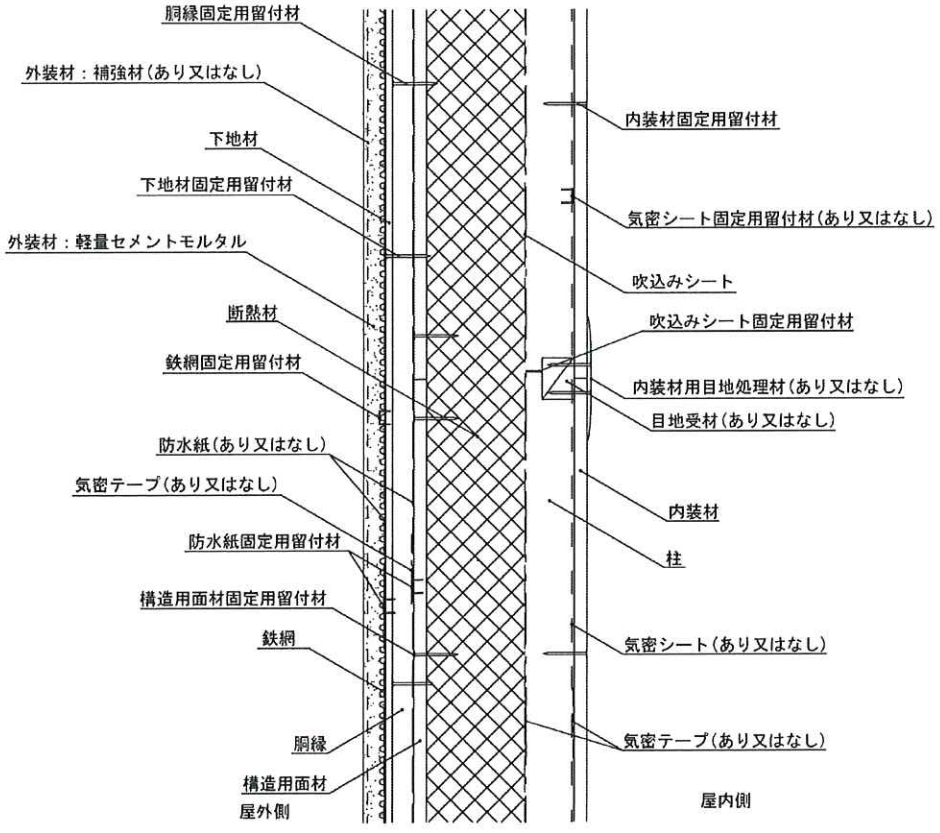

鉛直断面図(通気仕様)

大壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

図6　構造説明図

6. 施工方法：

施工図を図 7～図 9 に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 下地の組み立て

・柱及び間柱は反り曲がりのないものを使用し、土台(評価対象外)の上部に垂直に 500㎜ 以下の間隔で取付ける。

(2) 受材(柱部、土台・桁部)の取付け(真壁の場合)

・柱に内装材固定用の欠き込みを設けない場合は、受材(柱部)を、受材(柱部)固定用留付材を用いて柱に 300㎜ 以下の間隔で取付ける。

・受材(土台・桁部)を、受材(土台・桁部)固定用留付材を用いて胴差(評価対象外)、土台(評価対象外)等に 300㎜ 以下の間隔で取付ける。

(3) 目地受材の取付け(目地受材を使用する場合)

・内装材の横目地部に目地受材を目地受材固定用付材を用いて、柱及び間柱の側面に取付ける。

(4) 構造用面材の取付け

・構造用面材を、構造用面材固定用留付材を用いて柱、間柱及び胴差(評価対象外)、土台(評価対象外)等に取付ける。

(5) 防水紙の張付け(防水紙を使用する場合)

・防水紙は、横張又は縦張とし、重ね代は縦 90㎜ 以上、横 90㎜ 以上とする。

・防水紙固定用留付材を用いて、できるだけたるみ、しわのないように留付ける。

・防水紙目地部には必要に応じて気密テープを貼付ける。

(6) 胴縁の取付け(胴縁を使用する場合)

・胴縁は胴縁固定用留付材を用いて 500㎜ 以下の間隔で取付ける。必要に応じて補助胴縁を胴縁の間に取付ける。

・胴縁は、柱、間柱と通りが同じになるよう垂直方向に配置する。

(7) 下地材の取付け

・下地材は、下地材固定用留付材を用いて胴縁及び補助胴縁(使用する場合)の表面に取付ける。

(8) 鉄網の取付け

・鉄網は、横張又は縦張とし、千鳥に配置する。継ぎ目は縦横共 30㎜ 以上重ね、鉄網の浮き上がり、たるみのないように鉄網固定用留付材を用いて留付ける。

(9) 外装材の施工

1) セメントモルタルの塗厚さの管理

・セメントモルタル塗の施工に先立ち、予め墨だし等を行い、コーナー定規、定木、トンボ又は目地棒を用いて塗厚さを揃える。目地棒は、セメントモルタル塗後除去し、セメントモルタルで目地処理を行う。

2) 混練

・セメントモルタルと包装材に表示してある標準加水量をモルタルミキサーで混練する。

3) 下塗

・こて圧を充分にかけ塗付け、5㎜ 厚以上下こすりする。

4) 上塗

・下塗後 1～2 日間養生期間をとり、その後こて圧を充分にかけ 5㎜ 厚以上に塗付け、下塗セメントモルタルと良く密着させる。又、上塗りを行う際に下塗セメントモルタルの乾燥状態によって、水湿し又は吸水調整材の塗布を行う。上塗セメントモルタルの水引き具合を見てムラ直しを行う。

5) 補強材(耐アルカリ性グラスファイバーネット)の伏込み(補強材を使用する場合)

・下塗又は上塗後、直ちに補強材(耐アルカリ性グラスファイバーネット)を張り、こてで押さえセメントモルタルと馴染ませる。

6) 養生期間

・セメントモルタルの上塗後、養生期間は 10 日以上(冬期 14 日以上)とする。

(10)吹込みシートの張付
・吹込みシートの張付け位置は裏張(屋内側)とする。
・吹込みシートは横張又は縦張とし、上下・左右の重ね代を100㎜以上とする。
・吹込みシート固定用留付材を用いて、できるだけたるみ、しわのないように留付ける。
・吹込みシート目地部には、必要に応じて気密テープを貼り、断熱材を吹き込む際にこぼれないようにする。
(11)断熱材の充てん
・専用の施工機で、壁枠内に隙間なく吹込む。
(12)気密シートの張付け(気密シートを使用する場合)
・気密シートは横張又は縦張とし、上下・左右の重ね代を100㎜以上とする。なお、張付ける際は、できるだけたるみ、しわのないように張付けする。
・気密シート目地部には、必要に応じて気密テープを貼る。
(13)内装材の取付け
・内装材は、内装材固定用留付材を用いて柱、間柱及び受材等に取付ける。
・内装材目地部には、必要に応じて内装材用目地処理材を施し、平滑に仕上げる。
・真壁造の柱の欠き込み仕様の場合は柱の欠き込み部に内装材をはめ込む。

※注意事項：
・本仕様を施工するにあたっては、本仕様と開口部、床、屋根および軒裏等の取合いの部分において、炎の侵入を有効に防止し、所定の防火性能が損なわれないようにする。
・本構造に使用される各留付材は、構造説明図に記載される所定の留付先に十分なかかり代が確保されるよう、留め付けている材料の寸法に応じた適切な長さで使用する。

単位 mm

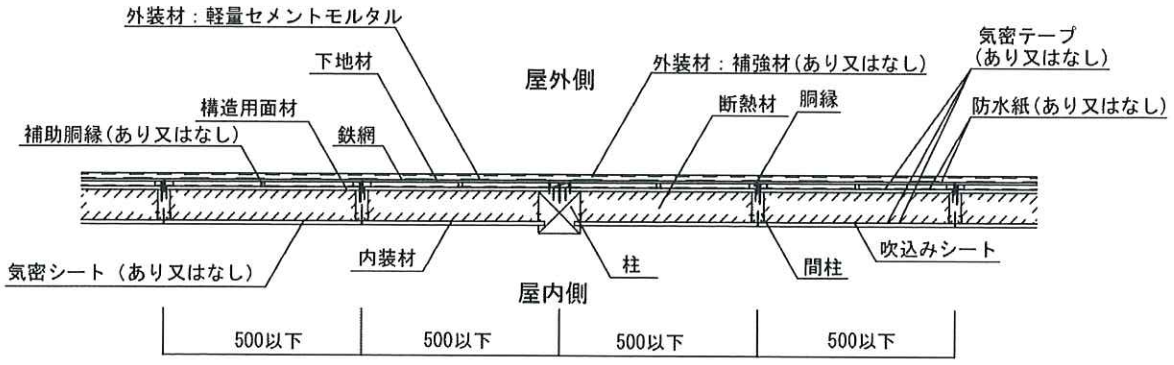

水平断面図(通気仕様)
欠き込み真壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

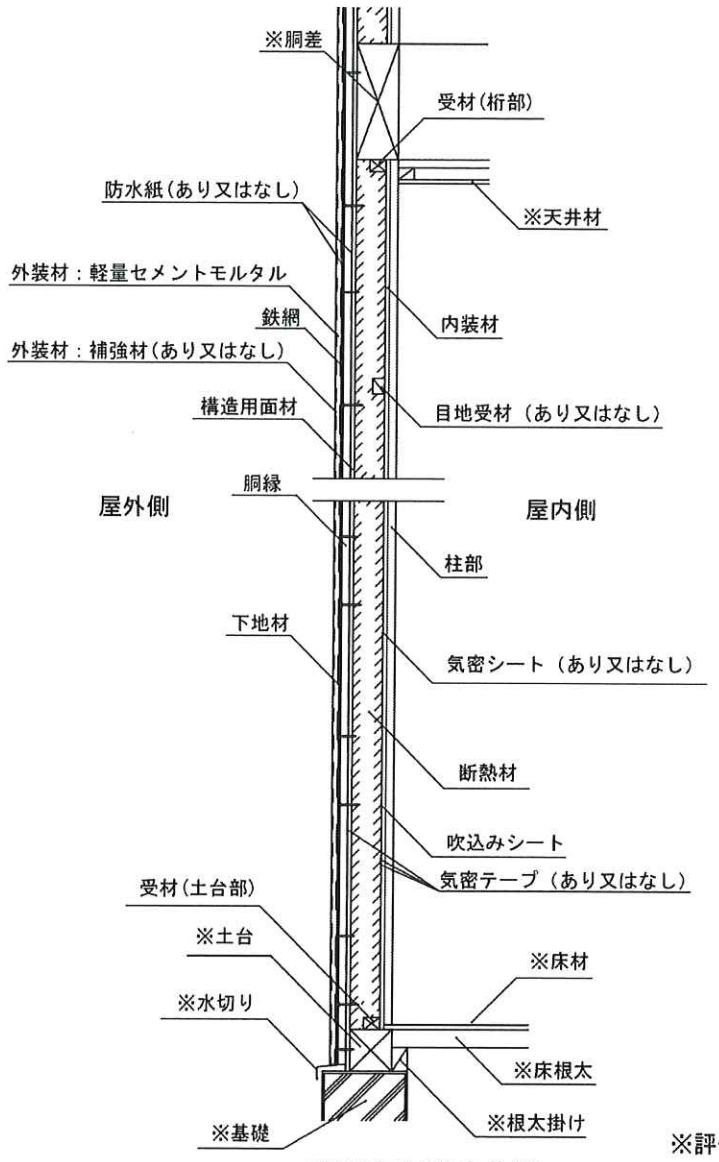

鉛直断面図(通気仕様)
欠き込み真壁仕様(構造用面材あり、下地材あり)

図7　施工図

単位 mm

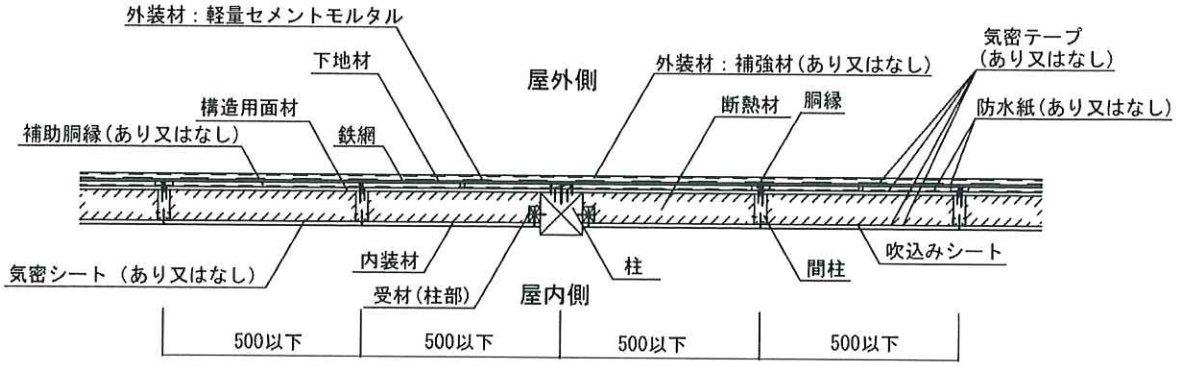

水平断面図（通気仕様）
受材真壁造仕様（構造用面材あり、下地材あり）

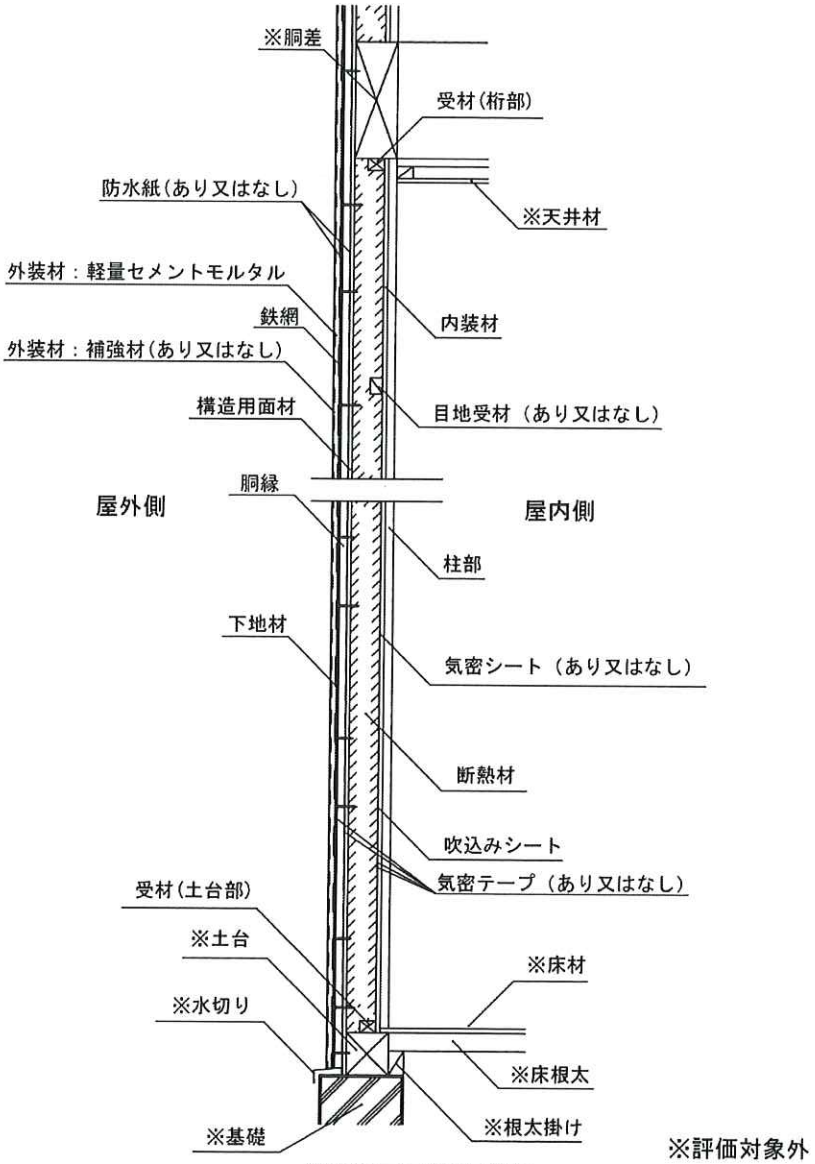

※評価対象外

鉛直断面図（通気仕様）
受材真壁造仕様（構造用面材あり、下地材あり）

図8　施工図

単位 mm

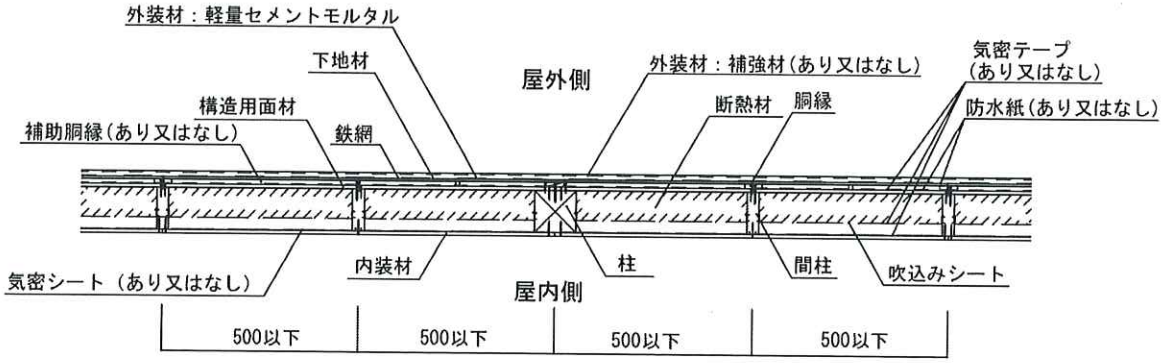

水平断面図（通気仕様）
大壁仕様（構造用面材あり、下地材あり）

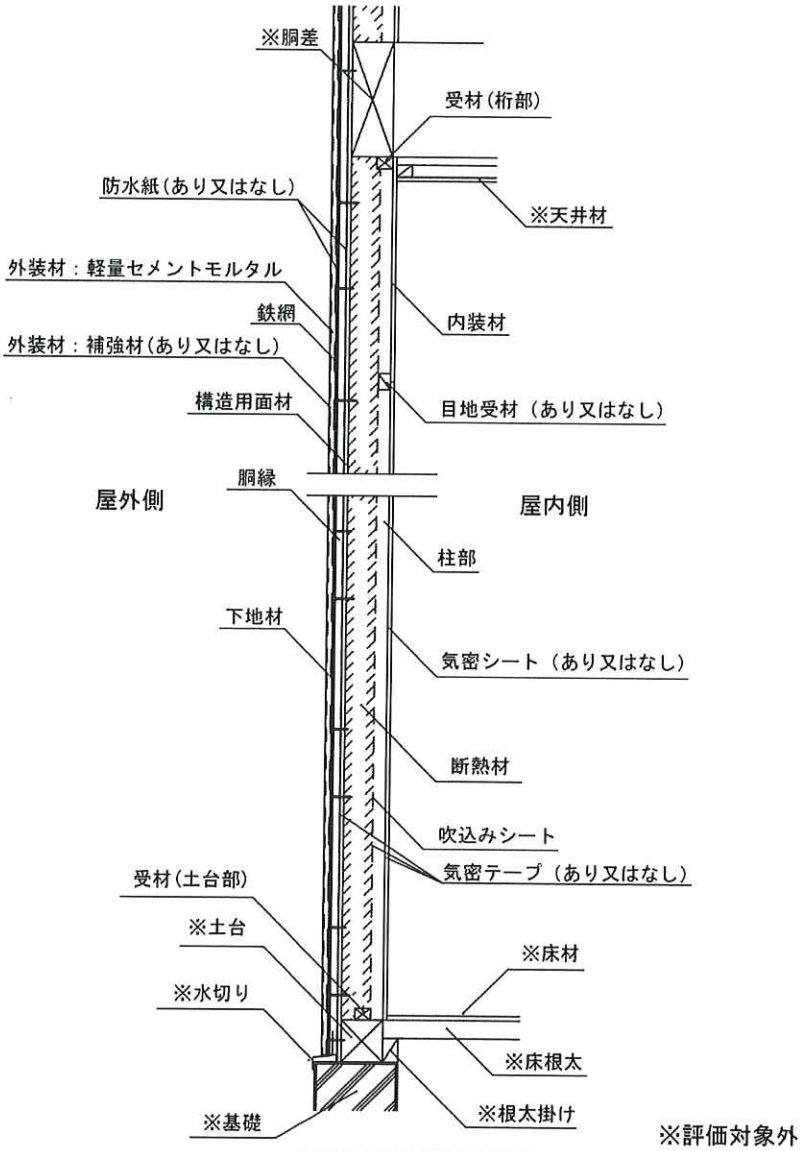

鉛直断面図（通気仕様）
大壁仕様（構造用面材あり、下地材あり）

図9　施工図